

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	芦屋市指定管理者選定・評価委員会（あしや市民活動センター）
日時	令和4年10月17日（月）午前10時～12時
場所	芦屋市役所 東館3階中会議室
出席者	委員長 倉本 宜史 副委員長 草郷 孝好 委員 藤川 千代 委員 上田 剛 市出席者 マネジメント推進課 課長 島津 久夫 課員 池島 秀起 事務局 市民参画・協働推進室 室長 川口 弥良 係長 御宿 弘士 課員 井上 真希 公認会計士 角田 達哉
事務局	市民参画・協働推進室
会議の公開	■ 非公開 選定・評価委員会に諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開とした理由> 審議の内容に法人情報が含まれているため、非公開とする。

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 委員長・副委員長選出
- (4) 会議運営に関する説明等
- (5) 議題 「外部評価（審議事項）」
- (6) その他
- (7) 閉会

2 提出資料

- (1) 次第
- (2) 委員名簿・出席者名簿
- (3) 委員会タイムスケジュール
- (4) 評価審査要領及び評価基準
- (5) 事業報告書(R2年度・R3年度)
- (6) 年度評価表(R2年度・R3年度)
- (7) 市民参画・協働推進室事前調査報告書

- (8) 法人等の財務状況に関する書類(R元年度・R2年度・R3年度)
- (9) 第三者評価結果(案)
- (10) 芦屋市指定管理者選定・評価委員会報告(案)
- (11) 施設のパンフレット、R2年度・R3年度季刊紙
- (12) 仕様書
- (13) 事業計画書(R3年度)、就業規則、個人情報保護規程、危機管理マニュアル
- (14) 公募時の事業提案書・選定時の採点集計表
- (15) 基本協定書
- (16) 年度協定書(R3年度)
- (17) 芦屋市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例
- (18) 指定管理者選定・評価委員会規則
- (19) 施設の設置管理条例

3 開会

芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条に基づき委員に委嘱状及び任命書を交付。

4 委員長・副委員長選出

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第3条により、委員長は互選により倉本委員長が選出され、倉本委員長の指名により草郷委員が副委員長として選出された。

5 会議運営に関する説明等

委員定数4名中4名が出席のため、芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第4条に基づき本委員会は成立。

芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められており、同条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合は、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっている。本日の審議では評価を行うこともあり、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあるため非公開とするべきであることを賛成多数により、決定した。

また、非公開の会議であっても発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲内で公開すべきであることを確認し、決定した。

6 議題「外部評価(審議事項)」

(倉本委員長) 事務局より審査要領の説明をお願いします。

(事務局) 審査要領及び評価基準について説明。

(倉本委員長) ありがとうございます。ただいま事務局から御説明をいただきました内容に関しまして、委員の皆様から御質問ございますでしょうか。

(各 委 員) 質問なし。

(倉 本 委 員 長) それでは、事務局で作成した審査要領で進めることとします。

まず、事務局から施設の概要を御説明いただき、その後、毎年1年間の運営結果を評価されております年度評価表をもとに、これまでの管理運営状況などについても、御説明をお願いします。

評価結果は、事前に送付いただきましたファイルの資料6、指定管理者年度評価表に記載されておりますが、特に評価すべき点、課題となっている点などがあれば、それも含めて御説明をお願いします。

続けて、本委員会に先立ち実施されました事前調査の概要の説明もお願いします。

(事 務 局) 施設の概要及び管理運営状況等の説明。

(角田公認会計士) 事前調査報告書の説明。

(倉 本 委 員 長) 審査要領に則り各委員からの質問を受け付けたいと思います。

(藤 川 委 員) 消防計画に基づく消防訓練など、法律で実施が求められている点検や訓練の実施は、所管課が年度評価において確認しているという理解でよろしいでしょうか。

(事 務 局) 年度評価だけでなく、指定管理者と所管課で毎月1回、指定管理者会議を行っておりまして、その際に報告を受けています。

(倉 本 委 員 長) 会計ソフトのバージョンアップ費用を全額指定管理事業の経費として計上していることについて、今後の対策を検討しておられますか。

(事 務 局) これから費用負担分をどうしていくかを指定管理者と調整し、費用計上方法を協議しながら進めていきたいと考えています。

(倉 本 委 員 長) 調査報告書2実施結果(2)イに記載の3件の不具合は、既に対応がされていて、今後の対策もされているという理解でよろしいでしょうか。

(事 務 局) 備品の対応は全部完了したわけではありませんが、御指摘があった後に指定管理者と調整しながら、適正な状態になるように対応しています。

(倉 本 委 員 長) 今後の再発防止の対策はどうされますか。

- (事 務 局) 備品の廃棄や取得のときに、指定管理者から市民参画・協働推進室へ申請書をきちんと出していただくよう、さらに徹底することと、課内においても提出内容を必ずチェックするよう進めています。
- (草 郷 副 委 員 長) 自主事業を始めるときに、募集方法や、市の各担当課と情報共有をして連携を進める仕組みがありますか。
- (事 務 局) 新年度が始まる前に、指定管理者より次の1年間に実施する具体的な事業案が示されます。その中で、指定管理事業を補完し指定管理者が独自で実施する部分を自主事業としています。事業内容は事前に協議する機会を設けており、自主事業においても市と連携しながら市の課題に積極的に御対応いただいています。
- (草 郷 副 委 員 長) 1年間の中でいろいろな状況の変化がありますが、年度途中でも新しい企画を行いたいという要望がある場合、組み込む余地はありますか。
- (事 務 局) 実施したい自主事業があれば、毎月の指定管理者会議の中で報告を受け、施設の設置目的を勘案し、実施の可否について市の意向を伝えています。
- (草 郷 副 委 員 長) 事業実施を止める場合は、余り好ましくない事業ということですか。それは、どういう判断基準ですか。
- (事 務 局) 今まで事業を止めた事例はありませんが、事業提案の都度、施設の設置目的を勘案し、指定管理事業又は法人の事業として実施すべきものか協議を行っております。
- (草 郷 副 委 員 長) 年度評価表に、新しい事業展開のときには利用者からの要望を取り入れることを強く表現されています。これは大事な点だと思います。その点をどう見据えて基準をつくられているかが気になりました。市民の活動を育てるのであれば、どこに軸足を置くのかはとても大事なことなので、そのあたりをしっかりと整理されると良いと思います。
- (上 田 委 員) パソコン2台更新時の廃棄処理漏れについて、もともとの設置台数は2台なのか、4台なのか。4台であれば、2台を廃棄処分した際には、新たに2台の買い替え手続きも必要になると思いますが、どちらでしょうか。
- (事 務 局) 必要台数2台のところ、2台を新しく買い替えた際に、廃棄処理が漏れていた状況です。

(上 田 委 員) この2年間、コロナ禍により活動も減って、人とつながることを必要とする事業を実施していくことは大変だったと思いますが、定めた目標に対して達成に向け「ここは苦労した」などあれば教えてください。

(事 務 局) コロナ禍により施設を休館したことに加え、市民活動団体が活動を自粛されたこともあり、施設利用率は下がっています。

事業の工夫という点では、コロナ禍の中でも活動を継続したいという市民活動団体の要望もありましたので、相談事業はZ o o mや電話、密を避ける形で対面での対応を組み合わせながらやりました。コロナ禍により進んだ部分としては、指定管理者より動画配信などITを活用した活動を御提案いただき、相談も受けながら進めた形になります。

できなかった事業は、食事が伴う活動です。市民活動センターの1階に大きなキッチンスペースがあり、例えばお茶を飲みながらとか、軽食を食べながら会話をしたほうが、気分も和やかになり、場の空気も和らいで人がつながりやすい傾向にあるため、キッチンを活用した事業を企画されていましたが、市の方針で食事を伴う活動を自粛することになりました。ただし、食事をせず形を変えて実施したり、アクリルパネルをテーブルに設置したり、換気の工夫をしながら人が集まる形の事業も実施しています。

食事を伴うもの以外の事業に関しては、おおむね、提案のとおり実施していただきました。

(藤 川 委 員) 課題の1つに、指定管理者内部の従業員育成で、体制の硬直化がありますが、具体的な問題や事例があれば教えてください。

(事 務 局) 事業に影響が出るほどの支障はありませんが、長いスパンを見据えると、若手育成による体制の入れ替わりも考えてほしいところです。コロナ禍の影響で指定管理者の職員がコロナに感染した場合、一定期間休まないといけなくなり、事業に影響が出る可能性もあります。そういう意味でも体制を潤沢にできればと考えています。

(藤 川 委 員) ベテランの方が長く携わってくださると、慣れてらっしゃるという意味で業務の安定性では良い面はあるけれども、その反面、属人的になり過ぎるところが懸念され、組織的に業務が遂行できるようにしたほうが良いという観点での課題ということですか。

(事 務 局) そうです。

(草 郷 副 委 員 長) 先ほどの続きで、新しい事業案の提案内容を見ると、市役所の他部局に関係しそうな取組も結構ありますが、市役所内で情報を共有する仕組みはありますか。例えば「今年度の事業計画では健康に関する取組を市民活動セ

ンターで展開し、若者に対してもこのように取り組みます」というようなことを他の部局と共有して、できるだけ市役所内での横のつながりを持たせる仕組みはありますか。

(事 務 局) 指定管理者の職員が長く携わっていただいている中でいろいろな課の職員と顔見知りになっている部分があります。他の部局からも市民参画・協働推進室を通さずに、直接お願いされているケースもあります。その場合、我々には後日、指定管理者より「他の部局から相談があったので、こういう事業を企画しています」ということを報告されることもありますし、逆に市民参画・協働推進室を通して指定管理者と調整することもあります。

(草 郷 副 委 員 長) 委託先は見直しをしながら変わっていくものなので、仕組み・制度を所管課でしっかり持っておく方が健全です。先ほどの基準と同じで、事業実施において市民活動センターの目標に沿った判断基準を持つことや、事業が提案されたときには、他の部局にもこういう事業があしや市民活動センターで展開されるんだということが共有されることは、すごく大事な事なので、それが十分でないのであれば、仕組みや制度をしっかりつくれるのは大事だと思いました。

(倉 本 委 員 長) ここで、事務局への質問は終わりたいと思います。ただいまから、指定管理者に入室いただきます。

－ 指定管理者入室・着席 －

(倉 本 委 員 長) まず、指定管理者の担当者より、これまでの管理状況などについて、御説明をお願いしたいと思います。

(指 定 管 理 者) 説明。

(倉 本 委 員 長) 令和2年度は、国、県、市からのコロナ対策の助成金を受けておられます。令和3年度は、助成金の受け入れがありません。申請されなかったのか、助成金自体の公募がなくて応募されなかったのか、どちらでしょうか。

(指 定 管 理 者) 助成金の目的と合う事業がありませんでした。

(倉 本 委 員 長) 助成金は事業の内容が補助対象となる条件と合っていないと、応募しても認められないわけですが、令和2年度では、申請する事業の目的と、助成金の目的が合致していたのですか。

(指 定 管 理 者) はい。

(倉 本 委 員 長) どういふことに使われたかを教えていただけますか。

(指 定 管 理 者) 助成金は、指定管理者としてではなく、あしや NPO センターの法人事業でいただきました。法人事業では 2017 年から「ためまっぶ芦屋」という WEB ページで、地域で活動をされる方々の情報をインターネット上で公開する取組を進めています。初期は試用期間で無料で構築していましたが、それが有料になったことと、利用者の使い勝手を向上するためバージョンアップを行っており、それに補助金を活用しています。

(倉 本 委 員 長) それは、コロナ禍と関係するものですか。

(指 定 管 理 者) イベントをお知らせするツールなのですが「コロナで中止」という情報を出せるようにしています。それと、WEB ページ内に「地域資源マップ」がありまして、地域の病院や施設が表示されます。コロナ禍の中では、コロナ感染のチェックをできる病院を表示したり、芦屋市からの依頼で、コロナにより大きな影響を受けている市内の飲食店の情報を掲示したりしました。

(倉 本 委 員 長) 市民活動センターの活動で使われたものはありますか。

(指 定 管 理 者) 市民活動センターの指定管理事業と法人の事業は分けていますので、指定管理事業に補助金は充てていません。ただし、コロナ禍によりウェブ会議を行うことが多くあり、それに対応する機器がいろいろと必要でしたので、法人資産の備品は購入しました。

(藤 川 委 員) 事業報告書に沿って、2 点質問をさせていただきます。

まず 1 点目が、利用者あるいは市民活動の参加者の拡大に向けた取組についてです。

各年度の事業報告で、アンケート調査等の結果を御報告いただいています。利用者や参加者の中心は、60 代、70 代の方が多く、近年は、中高生向けの取組等を強化されて、若い方の参画が進んでいるようです。特に 20 代、30 代、あるいは 40 代、50 代の参加者の増加に向けた取組として、力を入れていらっしゃる、例えば広報のあり方とかについて、教えていただけますか。

(指 定 管 理 者) 20 代から 50 代の参加者という点では、「ソーシャルナイト」の名称で、夜の勉強会を開催しています。月に一度、芦屋市内で活躍しているその世代の方たちを呼んで、お話を聞く場をもっています。集りやすいように時間を考えて開催しており、そこから人のつながりもできています。

また、市民活動センター1階にあるオープンスペースを利用するフリーランスの方たちも増えています。特にコロナ禍の中で増えました。その方たちにイベント等のPRもしています。

子どもを持つ母親世代に向けては、親子で参加できるイベント等を企画しています。今年は学生も参加して、清掃活動とあわせて行う石ころアートのイベントを行いました。若い方の参加が多かったです。

気軽に参加できるボランティアとしては、リードあしやのガーデンボランティアを行っています。金曜日の午前中、自由に来ていただく形で行っています。授業の合間に来る大学生の方もおられました。

(藤 川 委 員) 取組を広く市民に広報する手段として、どういった工夫をされていますか。

(指 定 管 理 者) フェイスブック、インスタグラムなどを見ている方とフォローしている方が多いのと、民間のアカウントで芦屋にはフェイスブックの告知板があり、そこに情報をアップしています。ただし、一番手応えがあるのは、「広報あしや」で、掲載されると、多くの方が来られ、一番発信力が強いと感じています。芦屋市のホームページにも掲載しています。

先ほど申し上げた「ためまっぶ芦屋」にも掲載し、閲覧数が去年の1月で2万8,753件ありました。徐々にですが、閲覧数が伸びてきています。

(藤 川 委 員) もう1点、人材育成についてお伺いします。団体として研修に参加する年間の回数、参加すべき内容をどういった方針で決められているかという点と、研修内容を団体内でどのように情報共有されていますか。

(指 定 管 理 者) 個人情報保護法の研修は法律も変わっていきますので、毎年、弁護士の方に講師を依頼し、研修を行っています。内部研修は、事務局会議で研修の内容を決めています。

担当ごとに、例えば受付の職員はマナー研修を受けたいとか、デザイン関係を担当する職員は教えるための講座を受けたいなど、受講したい研修の要望を職員に聞いています。研修を受講後、報告書を提出し、事務局会議で共有しています。

(草 郷 副 委 員 長) 私からは、大きく分けて3つ質問があります。

1つ目は会議室の利用について、今年度は60%ぐらいで順調という話ですが、会議室ごとに利用率にばらつきがあるのではないかと感じました。利用率が低い会議室は、どのような取組をされているのかを伺いたいと思います。

(指 定 管 理 者) 利用率が高い部屋は、小さい会議室です。ただし、今は各部屋ごとに利用率にあまり差はないと感じています。コロナの影響で、部屋を広くとりたい

というご要望もありますので、洋室CとDというパーテーションで分けた会議室がありますが、パーテーションを取り1つの部屋として利用されることもあります。

(草郷副委員長) そんなにばらつきはないという理解ですか。

(指定管理者) 例えば9月では、洋室A、Bの利用率が50%から40%で、洋室C、Dが40%前後なので、そこまでばらつきはないと考えます。

(草郷副委員長) 利用率の差について、例えば、その施設そのものに問題があるのではないかと思ったのですが、そのあたりはいかがですか。

(指定管理者) 洋室CとDをパーテーションで分けていますが、両室で別々の利用があった場合、互いの利用者の声が聞こえてしまいます。それが原因の苦情はありますが、ご利用前に説明しますのでそこまで大きな問題になっていません。

(草郷副委員長) 先ほどの相談事業に関する説明では、NPOの運営相談と思って聞いていましたが、同時に、関係図書を購入されていて、これもNPO活動に関してと書いています。「市民活動に関係する」ことを「NPOに関係する」と短絡的に理解されているようにも見受けられます。その点はいかがでしょう。市民活動の相談はNPO立ち上げだけではなく、それを立ち上げられない人たちの相談を受けることもあってしかるべきだと思います。

これをさらに支援するような図書もあればいいと思うのですが、どのように考えているのかお聞かせください。

(指定管理者) 市民活動の範囲は広域ですが、今の状況に合った本を予算内で購入しています。ボランティアとして一歩踏みこむことには、相談でお話ができると考えています。

(草郷副委員長) 芦屋市の図書館がありますね。そこと連携されていますか。

(指定管理者) 連携はできていません。連携した方がいいですね。

(草郷副委員長) 図書館にある本のリストを紹介できたりもするので、支援の幅が大きく広がると思います。

次に大きな2つ目として、あしやNPOセンターの組織運営について伺います。正会員、賛助会員の経年変化を見ると、会員数は同人数で推移されていて変動はなく、団体賛助会員だけは毎年1つか2つ減っているのが確認できました。あしやNPOセンターそのものの運営母体をどう広げていくのか、

お考えがあるのですか。会員数が同数ということに、懸念はあるのかないのかをお聞きかせいただけますか。

(指定管理者) 法人としては、団体の方に入っていただきたいです。ただし、市民活動センターの登録団体が市内では50団体ほど登録がありますが、実際に活動しているNPO法人はかなり少ないです。NPO法人のアンケートをお送りしても、返信は10団体あるかないかです。

今、賛助会員に力を入れており、退会される方もいらっしゃいますが、賛助会員は年々、新しい方が入っており増えてきています。

(草郷副委員長) 最後3つ目です。自主事業を選定するプロセスを伺いたい。例えば、自主事業提案のアイデア出しと自主事業として妥当だという判断基準は、どのようになっていますか。

(指定管理者) 自主事業は、指定管理事業ではできないものが大前提で、市民活動団体の応援につながりつつ収入を得ることができる事業を実施しています。収益の部分では、市民活動センター1階入り口前をギャラリースペースとして場所を貸しており、活動団体の方たちの作ったものなどを売って、売り上げは団体の収入としています。

印刷についても、利用者側が印刷費をどう安くできるのか、きれいに印刷できるのかの相談を受けてから、御案内しています。市民活動を応援しながら有料化できるものであれば、有料にしようという考えです。

あと、視点としては「育てる」や、「まちづくり」、「協働」などもあります。昨年では、芦屋市と一緒にいったパラリンピック事業も助成金を獲得して自主事業でやりました。

今、行っているのは、「あしや部」という名称で、居場所づくりとして学生、若者の活動を支援しています。

(草郷副委員長) 自主事業の提案は、市とどのように情報共有して連携するのかなど、あしやNPOセンターの考え方がありますか。自主事業とはいえ、団体としてやりたい事業は、完全に自分たち独自で判断して運営するという考え方なのか、あるいは、そのアイデアは、所管課である市民参画・協働推進室としっかり話し合うことができているのか、何か明確な規定とかありますか。

(指定管理者) 毎年、10月ぐらいに職員で、来年度事業のアイデア出しをします。それを「これは指定管理事業、これは自主事業、これは法人事業で」と精査します。その後、指定管理者会議の中で、市民参画・協働推進室に見ていただき、合意した上で、実施事業を決定しています。

(草郷副委員長) 分かりました。「市民のニーズ」を重視されていると思ったのですが、アンケートの取り方で、利用した人が漏れなくアンケートに答えているのであれば、素直に信じることができますが、利用者の数と、アンケートの数にかなり乖離があると思います。良い経験をした人は、アンケートに残していきたい。また来たいからというケースも、多々あると思います。回答者の漏れをなくすための努力は、どうなっていますか。

(指定管理者) アンケートは決まった月に、来館された皆様に渡しています。決まった月だけなので、来館者全員ではありません。同月に、2回、3回来る方もいらっしゃるので、同じ方が複数回、回答することがないようにしています。

(草郷副委員長) 調査を行う際には、調査データの信頼性が課題と考えます。何らかの工夫が必要ではないでしょうか。御説明の中で、活動人口100%のまちを目標にしていると言われたので、そのためにはアンケートで得た情報をどう活用するのかが極めて大事です。それだけに、アンケートのやり方がどうなのか。そして、芦屋市民の認知度はどうなのか、大変気になります。本当に活動人口100%のまちを目指すのであれば、芦屋市民の中の認知度は、相当上がらないといけないだろうと思います。それについての課題はありますか。

(指定管理者) 課題としては、認知度が一番大きいです。

指定管理事業として年4回の季刊紙を発送していますので、芦屋市役所庁内も含め、NPOや活動団体に配付し、周知しています。

(上田委員) 「活動人口100%を目指す」というお話にもありましたように、100%を目指すために学生向けの取組もされていますが、その方が、社会人になると、活動から離れてしまうこともありますので、20代、30代を増やすために、いかにして興味持って活動してもらおうかということを考えていただきたい。もう一つ、組織的に同じ職員の方が長く従事しておられることは良いのですが、いつかはその方も卒業するので、難しいとは思いますが、若い方へ次の担い手として託すことを今後も目指していただきたい。

ぜひとも、その観点で、つないで継続させる形にもっていただきたいと思いますよう、お願いします。

(倉本委員長) 質疑応答を終了したいと思います。

指定管理者の方々におかれましては、ここで御退席ということで、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

— 指定管理者 退席 —

(倉 本 委 員 長) それでは、あしや市民活動センターの管理運営に係る評価について、委員会としての意見をまとめていくステップに移りたいと思います。各委員におかれましては、まず、お手元の採点表に御記入をお願いします。

(各 委 員) 評価について審議、採点表記載、採点表提出。

(事 務 局) 採点表を集計。

(倉 本 委 員 長) 採点結果表をお配りいただきましたので、事務局から説明をお願いします。

(事 務 局) 採点結果及び評価案の説明

(倉 本 委 員 長) この結果に対して、また点数のほかの部分で、何か配慮すべき点などにより、この評価を補正する必要がございましたら、御指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(各 委 員) なし。

(倉 本 委 員 長) それでは、本施設の評価につきましては、「A」とします。

(事 務 局) 本日、御審議いただきました内容をまとめ、資料Aの「評価結果」並びに、資料Bの「報告(案)」を作成させていただきます。作成でき次第、議事録とあわせ、各委員の皆様へ送付しますので、内容の御確認をお願いします。その後、評価結果として正式に確定をさせ、委員長名により市長への報告書として提出いたします。

最終的に、評価結果と議事録は、ホームページで公表しますので、よろしくをお願いします。

7 閉会

(倉 本 委 員 長) 各委員におかれましては、後日、評価内容及び議事録の点検を、どうぞよろしくをお願いします。

市におかれましては、委員の皆様から示された意見等を、指定管理者とも十分協議の上、今後の施設の管理運営に反映していただきますようお願いいたします。

以上で審議は終了いたします。各委員におかれましては、円滑な会議の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

以上